

平成20年1月15日

長野県知事
村井 仁 様

社団法人日本芸能実演家団体協議会
会 長 野 村 萬

長野県高等学校芸術文化鑑賞助成予算確保に関する要望書

拝啓 新年を迎え、ますます御健勝のこととお喜び申し上げます。

さて、私ども社団法人日本芸能実演家団体協議会（芸団協）は、演劇、音楽、舞踊、演芸、伝統芸能等の芸能71団体で構成され、日本の芸能文化の振興を図る事業を実施するとともに、国および地方公共団体の文化振興に関する施策について積極的に提言を進めてまいりました。

平成13年12月に「文化芸術振興基本法」が公布され、平成19年2月に「文化芸術の振興に関する基本的な方針」（第2次）が閣議決定されましたが、その中で、“文化芸術は、すべての国民が真にゆとりと潤いの実感できる心豊かな生活を実現していく上で不可欠なものであり、国民全体の社会的財産である”としています。また同方針では、“重点的に取り組む事項”として、“子どもの文化芸術活動の充実”のために“文化芸術関係者や社会教育、行政関係者が緊密に連携しながら地域ぐるみで支援する仕組みを構築する必要がある”としています。

芸団協は、子どもたちが芸術体験の機会を得ることが重要と考え、独自事業の実施や、全国の小中高等学校での芸術鑑賞教室の実態調査を実施するなどの取り組みを行ってまいりました。構成する演劇、音楽、バレエ、伝統芸能など様々な分野の芸術団体が、これまで長野県において多くの公演機会を持つことが出来、喜びとしておりました。長野県の高
等学校芸術文化鑑賞事業は、正に先進的であり、全国の都道府県が学ぶべきものと考え、高く評価し、芸術関係者の間でも評判になっておりました。

しかしながら、近年この事業に対して予算削減が続き、さらに来年度に関しては助成制度打ち切りということを知り及びまして、継続の道は無いのかとの思いに駆られました。

子どもたちが文化芸術に触れることは、心を豊かにし、人とのコミュニケーション、生活や仕事に創造的に対処していくために有効な機会であり、まだ見ぬ未来を生き、郷土を愛し豊かにしていく原動力となります。

何卒、子どもたちの豊かな成長と長野県の発展のために、下記の点につき特別のご配慮を賜りますよう、ここにお願い申し上げます。

敬具

記

平成20年度以降もこの芸術文化鑑賞事業を是非とも継続し、拡充を図っていただきたい

以上